

加害者にも被害者にもならないために セーフティ教室「e- ネット安心・安全講座」 5月1日(金)



本校では、外部人材の活用を積極的に行うことで、学習活動の充実を図っています。

5月1日(金)の安全指導「セーフティ教室」では、青少年向けの被害等防止啓発講座を行っている東京都民安全推進本部ファミリールール事務局より、e- ネットキャラバン講師の臼倉 登貴雄 様においでいただき、中学1~高校3年生を対象とした「e- ネット安心・安全講座(上級)」を実施しました。

インターネットは生活に不可欠なものとなりました。しかしながら「便利で楽しい」ばかりではありません。使い方を誤ると事件・事故の「被害者」や「加害者」になってしまう危険が伴います。漫然と利用するのではなく時には立ち止まり自分でよし悪しを考える姿勢や、自分ではわからない場合は頼れる人にすぐに相談できる能力(援助希求能力)が求められます。今回は、そうしたなかで特に次の4点について、ご講義いただきました。

1. ネットへの投稿
2. ネットの使い過ぎ
3. ネット上の偽・誤情報
4. ネットの特性

お話の中では、事例や再現動画等も用いながら具体的に説明いただき、注意しなければならない行為とその考え方をあらためて確認することができました。こうした機会を活かし、加害者にも被害者にもならないよう、インターネットやスマホを正しく活用していきましょう。



今回の講演を通して、周囲の大人、とりわけ保護者の果たす役割の大切を感じました。講師の方のお話のなかでも、「ネットでのトラブルは、自分(生徒)一人では、もはや解決することは難しいので、すぐに大人に相談するように」ということがありました。ご家庭でも、お子さまといっしょに家庭内でのルールを決めていただくなど、工夫や配慮をしていただければと思います。ご協力のほどお願いいたします。